

**大阪府**

**令和６年度**

©2014大阪府もずやん

**自動車税**

**の**

**（環境性能割・種別割）**

**減免のしおり**

|  |  |
| --- | --- |
| **「減免のしおり」の使い方** | |
|  | 交付を受けておられる手帳を準備して「２ 障がいの程度」(P1)から、「軽度以外の障がい」か「軽度の障がい」のいずれに該当するかを確認してください。 |
| 先尖り三又矢印 | |
|  | 「３ 減免チェック表」(P3)でチェックを行い、減免を受けることができるか確認してください。  「○」と判定された場合は、減免パターン番号を確認して次に進んでください。  「×」と判定された場合は減免の適用がありません。 |
| 先尖り三又矢印 | |
|  | 「４ 申請に必要な書類等」(P5)により、減免パターン番号から減免申請に必要な書類を確認してください。 |
| 先尖り三又矢印 | |
|  | 「５ 申請期限について」(P6)により、減免の申請期限や申請書の提出場所を確認し、期限内に申請してください。 |

**もくじ**

ページ

１　減免とは…………………１

２　障がいの程度……………１

３　減免チェック表…………３

４　申請に必要な書類等……５

５　令和６年度の申請期限

について…………………６

６　減免額について…………７

７　改造車の減免とは………８

Ｑ＆Ａ…………………………９

お問合せ及び手続先……裏表紙